

配偶者や交際相手からの暴力（DV）に悩んでいませんか？

11月12日（土）～25日（金）は、『女性に対する暴力をなくす運動』週間です。

配偶者などによる暴力の根絶、被害者の保護・支援を充実させるため、相談窓口を設置しています。専門の相談支援員があなたの悩みに寄り添います。ひとりで抱え込まず、下記の相談先にご相談ください。

■山口県男女共同参画相談センター

電話相談	電話番号	受付時間
DV ホットライン（緊急用）	☎ 0120-238122	◇平日 午前8時30分～午後10時 ◇土・日曜日 午前9時～午後6時 （祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
DV 相談専用ダイヤル	☎ 083-901-1122 または# 8008 （短縮ダイヤル）	
性暴力相談専用ダイヤル 『あさがお』	☎ 083-902-0889 または# 8891 （短縮ダイヤル）	24時間受付

◇面接相談 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◇専門相談 面接

弁護士による法律に関する相談、医師による健康に関する相談、心理の専門家によるこころの相談
※面接相談および専門相談どちらも事前予約が必要です。

■内閣府 DV相談+（プラス）

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスなどにより、DV被害などの増加や深刻化が懸念されていることから、内閣府ではDV相談体制を拡充しています。

相談方法	電話番号・アクセス方法	受付時間
電話相談	☎ 0120-279-889	24時間受付
SNS相談（チャット）	https://soudanplus.jp	正午～午後10時
メール相談		24時間受付

電話相談	電話番号
緊急時（柳井警察署）	☎ 23-0110 または 110 番
レディース・サポート 110	☎ 0120-378387 または ☎ 083-932-7830
警察総合相談	☎ 083-923-9110 または # 9110（短縮ダイヤル）

■総務課 ☎ 52-5802

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日、年末年始を除く）

問合せ先 公益社団法人山口 被害者支援センター 〒754-0031 山口市小郡新町1-15 ☎ 083-976-5152 FAX 083-976-5145	犯罪被害者等支援 ミニパネル展を開催 犯罪被害者などの置かれている状況および犯罪被害者等支援の必要性について、理解を深める『犯罪被害者等支援に関するミニパネル展』を開催します。 日時 11月28日（月）～30日（水） 午前9時～午後4時 場所 西田布施公民館 開催内容 ・犯罪被害者ご遺族のパネル展示 ・犯罪被害者等支援の重要性を訴える広報用パネル展示 ・山口県犯罪被害者等支援条例に関する広報資料の配布 ・山口被害者支援センターの機関紙、リーフレットなどの配布 ・関係機関などの広報用リーフレット、チラシなどの配布 ・犯罪被害者支援に関するDVDの上映など